

万博コラム vol. 6

184日間、注目のイベントが目白押し！

閣政策推進課(内線 514)

開幕半年を切って、万博の中身が続々と明らかになっています。中でも、パビリオンと並ぶ万博の魅力の一つ、ドキドキ・ワクワクする楽しさや、学び、気づきを得られる数多くのイベントが184日間毎日開催されます。しかも、これらのイベントはチケット料金のみで参加できます。今回は、主なイベントを月ごとに紹介します。



公益社団法人
2025年日本国際博覧会協会
経営企画室 上席審議役 西本 敬一

4月 開幕初日に入気歌手Adoさんのオープニングスペシャルライブが予定されています。開幕から8日間行われる、人とテクノロジーが共創する実験的ライブエンターテイメント「Physical Twin Symphony」も注目です。GW前半には、フランスで20万人以上の動員を誇るジャパンエキスポ・パリが万博に登場します。



5月 GW後半には、万博とのコラボが楽しみな大阪プロレスが行われます。

また、大阪ウィーク第1弾として、大阪府内の自治体が伝統文化や祭り、食などの各地の魅力を発信します。EXPOホールで行われる超歌舞伎も楽しみですね。

6月 ドバイ万博でも人気を博したアイルランドのリバーダンスが登場します。インドによる国際ヨガの日も面白そうですね。東北縛まりは、東北6県都の6つの夏祭りが一緒に楽しめるお祭りです。万博会場をどのように練り歩くのか興味深いところです。

10月から来場日時予約が始まります。人気のあるイベントの日は早々と埋まる可能性があるので、イベントカレンダーをチェックのうえ、お早めのご予約をお願いします (右図からアクセスできます)。



7月 国際宇宙ステーションからの宇宙ライブが予定されています。夏の大阪ウィークでは盆踊りが行われ、多くの国際交流が生まれそうです。製造業対抗ミニ四駆大会は多くのファンで賑わいそうです。



8月 日本の国技「大相撲」の巡業として、力士約200人が参加する大相撲万博場所が開催されます。

名古屋発祥で「どまつり」とも呼ばれ、愛・地球博ともコラボ実績のある「にっぽんど真ん中祭り」も楽しみなイベントです。

9月 日本政府主催の「Global Startup Expo 2025」が行われます。建築に興味のある人には、若手建築家による「もう一つの万博建築」がお勧めです。残暑厳しい折には、「初耳怪談EXPO2025～恐怖で世界を震わせろ～」がよいかもしれません。

10月 閉幕前日に行われるのがBIE(博覧会国際事務局)デーです。公式参加者の表彰が行われ、多くの公式参加者がドキドキを感じる瞬間です。また、オリンピックと同様、次回万博へのBIE旗の引渡しセレモニーが行われます。



パブリックコメントを実施

富田林市中学校給食のあり方基本方針(素案)



本市中学校給食は、自校方式・希望選択制ですが、家庭環境の社会的変化などから、全員給食の必要性が問われています。

このたび、「富田林市中学校給食のあり方基本方針」の素案をまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。

◇**募集期間** 12月6日(金)～令和7年1月14日(火)

◇**閲覧方法** 12月6日(金)～、市役所2階都市魅力課、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、TONPAL(多文化共生・人権プラザ)、Topic、すばるホール、レインボーホール(市民会館)、総合福祉会館、けあぱる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリー、学校給食センター(学校給食課)

または市ウェブサイト(パブリックコメントのページ)でご覧いただけます。

◇**提出方法** 令和7年1月14日(火)(消印有効)までに住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファックス、メールで〒584-0071藤沢台二丁目3の2 学校給食課[FAX (28)6831・✉ chugaku-kyu shoku@city.tondabayashi.lg.jp]へ

※市ウェブサイト(パブリックコメントのページ)の応募フォームからも提出できます。

※直接持参も可。電話での受け付けはできません。

※提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。

問学校給食課 [☎ (69) 4919]

こどもの
まんが

第3回こどもの権利に関する 条例検討委員会を開催しました

問こども政策課(内線291)

こどものけんり
ニュース



本市では、こどもの権利条例制定に向けて検討や協議などを行う「こどもの権利に関する条例検討委員会」を今年度から開催しています。

10月25日、第3回目の委員会を開催し、こどもたちやこどもに関わりのある施設・団体などへのヒアリング方法について話し合いました。委員会の後半では、「こどもの定義」「こどもの権利条例の理念」をテーマにグループに分かれて、ワークショップを行いました。



▶ STEP 1.
グループで意見交換



▶ STEP 2.
グループで出た意見を発表!!

ワークショップでの意見をはじめ、こどもたち、市民などの声を聴きながら、今後の「こどもの権利条例」の制定に反映していきます。

次回は12月に委員会を開催する予定です。委員会は傍聴できますので、ぜひお越しください。会議資料や議事録を市ウェブサイト(こども政策課のページ)に掲載していますので、右図からご覧ください。



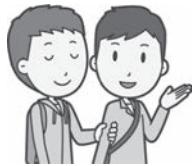
12月3日～9日は「障がい者週間」です

～共生社会の実現をめざして～

図障がい福祉課（内線 192）

障がい者の福祉についての关心と理解を深めていただくとともに、障がい者が社会や経済、文化などあらゆる分野の活動に対して、積極的に参加する意欲を高めることを目的として、毎年12月3日～9日は、「障がい者週間」と定められています。

本市では、身体障がい者福祉協会をはじめ、関係機関が協力し、街頭啓発活動などを実施します。みんなで障がい者を特別視しない心のバリアフリー社会をめざしましょう。



～障がいのある人とのコミュニケーションで大切なこと～

●障がいのある人への応対は、「ゆっくり」「ついねい」「くりかえし」を心掛ける。

●質問により、相手の気持ちを確認する。「はい」「いいえ」で答えられるように質問する。

●リラックスした雰囲気をつくり、相手の様子にあわせて、話をよく聞く。

●絵記号などを用いたコミュニケーションボードなどを使い、視覚的なコミュニケーションを図る。



～障がいを理由とする差別の解消に向けて～

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が、平成28年4月に施行されました。この法律は、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することを目的としています。

障がいを理由とする差別とは

障がいを理由とする差別には、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」があります。

◇不当な差別的取扱い

障がいを理由として、正当な理由もなく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすることは「不当な差別的取扱い」になります。国や地方公共団体などの行政機関、民間事業者ともに「不当な差別的取り扱い」をすることは禁止されています。

◇合理的配慮の不提供

障がいのある人から何らかの配慮を求める意思表明があったときに、その人の障がいに合った必要な工夫をすることが「合理的配慮」です。重い負担がないのに合理的配慮をしないことは差別になります。国や地方公共団体などの行政機関やすべての民間事業者は「合理的配慮」の提供を必ずしなければなりません。

～障がい者相談員制度のご利用を～

本市では、障がい者やその家族から福祉などに関する相談を受け、必要な助言をする同制度を実施しています。気軽にご利用ください。



肢体障がい関係	田中 洋さん (桜井町)	☎ 090(7114)3468
	岡部 和人さん (梅の里)	☎ (26)0167
	西田 卓司さん (清水町)	☎ 090(9866)7040
	安藝 真剛さん (寺池台)	☎ 090(3998)0009
聴覚障がい関係	栗栖 美鈴さん (桜ヶ丘町)	☎・FAX(24)1587
	北野 隆雄さん (藤沢台)	☎・FAX(29)2448
視覚障がい関係	中井 美代子さん (若松町西)	☎ (23)5740
知的障がい関係	児玉 知世子さん (津々山台)	☎ (29)5428
	井上 節子さん (須賀)	☎ (54)5630
精神障がい関係	砂原 大介さん (向陽台)	☎ (21)7657

12月4日～10日

人権週間



1948年12月10日、国連において世界の全ての人々と国々が達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。これを記念して、12月10日は「人権デー」と定められ、世界中で人権擁護活動を推進するための行事が行われています。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする「週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めています。この機会に、全ての人が互いに理解し、尊重し合えるよう人権意識を高めましょう。

12月10日～16日は 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

北朝鮮当局による人権侵害問題への対処は国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。「拉致問題」やその他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めましょう。

問富田林警察署 ☎ (25)1234

474)	費用 無料	ところ すばるホール4階	とき 12月13日(金)、午後1時～4時
問人権・市民協働課（内線474）	秀月の間（当日直接会場へ）	※当日は、電話でも相談できます。	
とき 12月14日(土)、午前10時～午後4時	ところ すばるホール3階展示室	2024 とんだばやし人権フェア	
内容など ①オープニング・団体発表（午前10時～11時） ②表彰式（午前11時～正午） ・小学6年生「私（たち）の好きなもの、大切なもの」ポスター表彰式	申込 12月14日(土)、午前10時～午後4時	参加費 無料	「サークルタイムから学ぶ対話の力」
③映画上映・講演会（午後2時～4時） ・映画「こどもかいぎ」 ・白鳥智洋さん（認定NPO法人フローレンス）による講演	会場へ、③は12月11日(水)までに、人権・市民協働課（内線474）	申し込み ①②④は当日直接会場へ、③は12月11日(水)までに、人権・市民協働課（内線474）	④展示（午前10時～午後4時）



令和5年度の団体発表の様子

建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格審査申請を追加受け付け

本市では、令和7・8年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格審査申請を次のとおり追加で受け付けます。

提出要領の配布 12月2日(月)～(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分)、契約検査課で配布

※市ウェブサイト（契約検査課のページ）からダウンロードもできます。

提出方法 事前に「富田林市業者登録受付システム」に必要事項を入力し、令和7年1月14日(火)～17日(金)（消印有効）に、必要書類を郵送（一般・簡易書留）または宅配便で契約検査課へ（持参不可）

※下水道事業の入札参加を希望の場合も、契約検査課で受け付けます。

資格有効期間 令和7年4月1日(火)～9年3月31日(水)の2年間
問契約検査課（内線476、477）

真展	市民活動団体によるパネル展	④展示（午前10時～午後4時）
第17回ヒューマンメツセージ	「私（たち）の大切なもの」写真展	小学生人権啓発ボスター
申し込み	①②④は当日直接会場へ、③は12月11日(水)までに、人権・市民協働課（内線474）	申し込み可

472) へ（定員100人、申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）
※下図からも申し込みできます。
QRコード



歳末警戒を実施

現在、大阪府下において、高齢者を狙った特殊詐欺の被害が拡大しており、富田林市内においては過去最悪のペースで被害が発生しています。

年末年始は、還付金詐欺などの特殊詐欺に加え、空き巣や忍び込みなどの侵入犯罪や車上狙いなどの自動車関連犯罪が発生することが予測されます。皆さんも被害に遭わないため、次のようなことに注意しましょう。

●特殊詐欺の被害防止

・還付金詐欺の犯人は

①役所などの自治体の職員になりすまして信用させる

②「医療費、保険料、税金などの過払いがあり、お金が戻る」と言う

③「お金を受け取るためにATMで手続きが必要」と言う

④「今なら間に合う」と言って、急いでATMへ向かわせる

⑤「手続きの方法を説明する」と言って、実際は振り込み操

- ・被害に遭わないために
①留守番電話や着信拒否設定、通話録音機能を持った防犯機能付き電話を活用する
- ②「公的機関からATMでお金が返ってくる」と言われても信用しない
- ③相手からお金の話が出れば、いつたん電話を切って家族や警察に相談する

●子どもや女性に対する犯罪の被害防止

- ・一人で遊んだり、知らない人についていたりしないようになります。

●自動車盗、車上狙いなどの被害防止

- ・夜間の一人歩きは特に気を付け、明るく人通りの多い道を選び、防犯ブザーを持ちましょう。

- ・歩きながらのスマートフォン・携帯電話の操作は不審者に狙われ危険なため、やめましょう。

●自動車を駐車するときは、エンジンキーを抜き、ドアロックをしましよう。また、防犯装置を付けるようにしましょう。

●車内に現金や貴重品などを置いたまま車から離れるのはやめましょう。

●見通しが良く、照明、防犯カメラが設置された駐車場を利用しましょう。

●侵入犯罪の被害防止

- ・玄関や窓は、防犯性能が高い施錠器具に取り替えたり、補助錠を取り付けたりしましょう（ワンドア・ツーロック）。

・家の周りは夜間でも明るく、見通しの良い環境にし、センサーライトや警報装置などの

防犯器具を活用しましょう。

作の説明をする

身につけておらず、歩行者の夕暮れ・夜間の交通安全対策として、運転者は、早めのライト点灯、ハイビームの上手な活用、歩行者は、交通ルールの遵守と反射材用品などを活用しましょう。

12月1日～31日

年末の交通事故防止運動

身につけよう 交通ルールと ヘルメット
反射材 光って気づいて 事故防止
飲みません 今日は私が ハンドルキーパー

自転車などに乗車する時は、交通ルールを遵守し、乗用車用ヘルメットを着用しましょう。
夕暮れ時及び夜間の交通事故防止
大阪府内の日没前後1時間と夜間の交通事故死者・重傷者数について、12月は増加傾向にあります。運転者と歩行者の夕暮れ・夜間の交通安全対策として、運転者は、早めのライト点灯、ハイビームの上手な活用、歩行者は、交通ルールの遵守と反射材用品などを活用しましょう。

自転車等の交通ルール遵守の徹底及びヘルメット着用の推進

大阪府内では、自転車乗車中の交通事故死者・重傷者数が年末にかけて増加する傾向にあります。

また、11月1日に改正道路交通法が施行され、自転車運転中の「ながらスマホ」に対する罰則が強化されたほか、

自転車の酒気帯び運転や酒類提供などのほう助行為（酒類

提供、車両提供、同乗）に対しても新たに罰則が整備されました。

飲酒運転の根絶

飲酒運転による交通事故はいまだに後を絶つておらず、特に12月は飲酒運転による交通事故死者・重傷者が増加傾向にあります。

加えて、特定小型原動機付自転車の飲酒運転による交通事故も発生しています。

飲酒運転は、「犯罪」です。飲酒運転は絶対にやめましょう。

問交通政策室（内線416）、富田林警察署【(25)1234】

本市では、市民の皆さんがあ心して暮らせるまちづくりをより一層推進することを目的に、「災害・緊急時の安心携帯カード」を作成しています。同カードは、ご自身で持病やかかりつけ医療機関などの情報を記入し、財布などに入れて携帯するものです。これにより、災害時や急病、事故などの緊急時に何らかの支援が必要となつた場合に、救援隊や発見者がこのカードを参考に、緊急連絡先や関係機関へ速やかに連絡をとることができます。

「災害・緊急時の安心携帯カード」のご活用を

災害・緊急時の安心携帯カード	
年 月 日記入	
おとこ・おんな	
名前(なまえ)	
生年月日(たんじょうび)	TEL(でんわばんごう)
住所(じゅうしょ)	
富田林市	
(おとこ) 避難所(にげるところ)	

連絡先(れんらくしてほしいひと)①	TEL(でんわばんごう)	よく行く病院	TEL(でんわばんごう)
連絡先(れんらくしてほしいひと)②	TEL(でんわばんごう)	よく行く病院	TEL(でんわばんごう)
助けがいるときに自分のこと伝えたいこと			
いつも使っている薬			
病名(びょうきのなまえ)			

富田林市防災リーダー養成講座参加者募集

同講座は広く市民の皆さんに受講いただけます。

防災・減災の最新の課題と教訓を学ぶ内容です。地域の自主防災組織の設立や、防災リーダーとして活躍をお考え

の場合は、ぜひご参加ください。全科目を受講した人に同

講座の修了証を交付します。

※この講座は、これまでに全

5回開催し、126人に受講いただきました。



都市計画についての公聴会

証の写しを提出してください。※実技講習の際は動きやすい服装でお越しください。

日程	時間	内容
令和7年1月25日(土)	午前9時30分～10時20分	講義（本市の防災対策について）
	午前10時30分～正午	大阪管区気象台による講義
	午後1時～1時50分	実技講習（備蓄倉庫内の資機材取り扱いの実習）
	午後2時～4時	斎藤 容子さん（人と防災未来センターリサーチフェロー）による講義
2月1日(土)	午前10時～正午	防災士による講義
	午後1時～4時	実技講習（普通救命講習）
2月15日(土)	午前9時30分～正午	大阪公立大学都市科学・防災研究センターによる防災まち歩き
	午後1時～3時30分	防災研究センターによる講義
	午後3時30分～4時	実践報告
	午後4時～4時30分	修了式

申込	
12月9日(月)～23日(月)(必着)までに、公述希望者は、公述申出書を郵送または持参（申出書は都市計画課（すぐるホール4階）で配布もしくは府ウェブサイトからダウンロード）、傍聴希望者は、はがきまたはメールに、住所、氏名、電話番号、傍聴希望の旨を記入し、〒559-8555（住所記載不要）大阪都市計画局計画推進室計画調整課（☎ 06(6210)9078・✉ keikakuchousei@gbox.pref.osaka.lg.jp）へ（傍聴者は定員10名、申し込み先着順）	

市職員採用資格試験(公立保育園の保育士)

令和7年4月採用

業務内容		受験資格	採用人数	試験日・内容
保育士	保育業務	・昭和59年4月2日以降に生まれた人 ・保育士資格(府地域限定保育士を含む)、幼稚園教諭普通免許および普通自動車運転免許を有する、または令和7年3月31日(月)までに資格取得見込みの人(取得見込みの人については、採用には当該資格試験の合格が必要)	5人程度	第一次試験:総合適性検査(センター方式)=令和7年1月8日(火)~17日(金)、実技=令和7年1月19日(日)
申し込み 12月2日(月)~20日(金)(午後5時30分まで)に、申し込みフォームに必要事項を記入し、提出書類をアップロードしてください。(郵送・持参不可) ※詳しくは、市ウェブサイト(人事課のページ)をご覧ください。性別は問いません。				 ◀申し込みフォームは こちら

問人事課(内線323)

会計年度任用職員を募集

◆公立保育園の保育士、時間外保育士、調理員、保健師・看護師

令和7年4月採用

業務内容		受験資格	採用人数	試験日	任用期間		
①保育士	保育業務	保育士資格(府地域限定保育士を含む)を有する人、または令和7年3月31日(月)までに資格取得見込みの人	2人程度	令和7年1月19日(日)	実施要領をご覧ください。		
②時間外保育士			11人程度		令和7年4月1日(火)~令和8年3月31日(火) ※勤務成績などにより翌年度の再度の任用が可能です。		
③調理員	調理業務		2人程度				
④保健師・看護師	医療的ケア、保健・看護業務		1人程度				
合格発表		令和7年2月中旬までに本人へ通知					
試験内容		書類審査、面接試験※面接時間・場所は、申し込み後に調整を行い後日お知らせします。					
申し込み		令和7年1月15日(火)(土・日曜日、年末年始を除く、午前9時~午後5時30分)までに、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、資格証の写しを添えて、こども育成課(内線281)へ(郵送不可)					



◆公立保育園の保育士、時間外保育士

令和6年度 隨時採用

業務内容		受験資格	採用人数	試験日・試験内容	任用期間			
①保育士	保育業務	保育士資格(府地域限定保育士を含む)を有する人、または採用日までに資格取得見込みの人	1人程度	申し込み時にお知らせ(相談可)	実施要領をご覧ください。			
②時間外保育士			1人程度					
合格発表 試験日から2週間以内に本人へ通知								
申し込み 隨時受け付け(採用者が決まり次第、受け付けを終了します)。所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、資格証の写しを添えて、こども育成課(内線281)へ(郵送不可)								



※申込書、実施要領は、こども育成課で配布。

※市ウェブサイト(同課のページ)からダウンロードもできます。

問こども育成課(内線281)

マイクロチップ装着犬の飼犬登録がウェブサイトでできます

171	問環境衛生課(内線139)へ 変更をしてください。	環境衛生課で飼犬登録	月31日(火)以前にマイクロチップの情報の登録・変更した飼犬は、これまでどおり、登録されたマイクロチップが犬鑑札とみなされます。	※犬鑑札の交付は不要となり、登録されたマイクロチップが犬鑑札とみなされます。	※本市の飼犬登録情報も変更されます。	対象 令和7年1月1日(火)以降に環境省の「犬と猫の登録」のページで登録・変更をした飼犬マイクロチップ情報登録	本市は、令和7年1月1日(火)より「狂犬病予防法の特例制度」へ参加します。これにより、マイクロチップ装着犬の飼犬登録や変更の手続きがウェブサイトでできるようになります。
-----	------------------------------	------------	------------------------------------------------------------------	----------------------------------------	--------------------	---------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------

ひとり親家庭への支援事業

間こども政策課（内線 204）

本市では、ひとり親家庭の自立促進と生活の安定を図ることを目的に、次の事業において給付金を支給し、ひとり親家庭を支援しています。いずれの事業も事前の相談が必要になります。

詳しくは、お問い合わせください。

母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金事業

仕事に必要な資格の取得をめざして講座を受講する場合、受講料の一部が支給されます。

対象者 市内在住のひとり親家庭の親で、自立に向けた計画（母子・父子自立支援プログラム）の策定などの支援を受けている人（同プログラムはこども政策課で策定）

対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付金の指定教育訓練講座（①一般教育訓練、②特定一般教育訓練、③専門実践教育訓練）

※対象講座について詳しくは、厚生労働大臣指定教育訓練講座システムをご覧ください。

支給額 ①②=対象講座の受講のために支払った費用（入学料、受講料、教科書代に限る）の60%を支給（上限20万円）、③=対象講座の受講のために支払った費用の60%を支給（修業年数×40万円・上限160万円）、講座修了後1年以内に資格取得し就職などした場合は支払った費用の85%を支給（修業年数×60万円・上限240万円）

※雇用保険制度の教育訓練給付金の受給資格者は、雇用保険制度から支給される給付金の額を差し引いた額を支給します。算出された金額が1万2000円を超えない場合は支給の対象になりません。

※受講開始時点での雇用保険制度による同給付金の受給資格の有無の確認のため、ハローワーク河内長野へ行く必要があります。

母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業

就業をめざして資格を身に付けるために、養成機関で受講する場合、生活費の一部として給付金が支給されます。

対象者 市内在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会

福祉士、製菓衛生師、調理師、シスコシステムズ・LPI認定資格

給付金の種類

①訓練促進給付金 申請月分から、次の金額を支給

◆市・府民税非課税世帯=月額10万円

◆市・府民税課税世帯=月額7万500円

※養成課程修了前の最後の12カ月は支給時に月額4万円増額となります。

②修了支援給付金 各資格の養成課程修了後、次の金額を支給

◇市・府民税非課税世帯=5万円

◇市・府民税課税世帯=2万5000円

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

就職などをめざして高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合、受講料の一部が支給されます。

対象者 市内在住のひとり親家庭の親または児童で、申請者が自立に向けた計画（母子・父子自立支援プログラム）の策定などの支援を受けている人（同プログラムはこども政策課で策定）

給付金の種類

①受講開始時給付金 対象講座の受講開始のために支払った費用（入学料、受講料、教科書代に限る、以下同様）の40%を支給

※支給額の上限は10万円です。ただし、支給額が4000円を超えない場合は支給の対象になりません（通学または通学および通信制併用の場合は上限20万円）。

②受講修了時給付金 受講後に対象講座の受講のために支払った費用の50%に相当する額から受講開始時給付金額を引いた額を支給

※①②の合計支給額の上限は12万5000円です。ただし、支給額が4000円を超えない場合は支給の対象になりません（通学または通学および通信制併用の場合は上限25万円）。

③合格時給付金 合格後に、対象講座の受講のために支払った費用の10%を支給

※①②③を合わせた支給額の上限は15万円です（通学または通学および通信制併用の場合は上限30万円）。

合格祈願マンホールカードを配布

にご協力ください。
問 下水道課（内線263）

乗務員求む！ バス乗務員が不足しています

●路線バス事業者の乗務員不足について

昨年末にバス事業を廃止された金剛バスに限らず、路線バス業界では全国的に乗務員不足が大きな問題となっています。バス、タクシー、電車などの公共交通は、私たちの生活に欠かせないものです。行政、交通事業者、そして市民の皆さんで協力して公共交通を守っていくことが大切です。

●近鉄バス・南海バスでは乗務員を募集しています

近鉄バス・南海バスでは乗務員を募集しています。

詳しくは、近鉄バスウェブサイトおよび南海バスウェブサイトをご覧ください。

問 交通政策室（内線416）



年末年始のレインボーバス・ 金剛ふるさとバスの運行について

年末年始（12月29日（日）～令和7年1月3日（金））の期間、レインボーバス（富田林駅前～金剛連絡所前間）は全便運休します。なお、金剛ふるさとバスは通常通り運行します。

問 交通政策室（内線416）

定員	内容	ところ	とき	とこと
20人程度（参加費無料）	スポーツを習慣にする TOPIC	ス	12月21日（土）、午後2時 ～4時	スポーツに励む市民からの ご意見を計画策定の参考にす るために、市長・教育長との懇 談会を行います。



（生涯学習課（内線585））

合格祈願マンホールカードとは、マンホールの形状は全て「まる」、傾けてもマンホールの中に「落ちない」、模様や凹凸などの滑り止めがあるから「滑らない」というマンホール蓋の特徴にあやかった縁起の良いお守りです。

この合格祈願マンホールカードを市内の市立中学校の3年生全員に配布し、頑張る受験生を応援します。

また、下水道課にて200

枚限定で配布します。

配布期間
12月9日（月）～（土・
日曜日、祝日、年末年始を除
く、午前9時～午後5時30分）

※なくなり次第終了。

配布場所
下水道課（すばる

ホール2階）

配布方法
下水道課の窓口にて、手渡しで配布

※1人1枚の配布で、郵送での受付、配布や予約は行いません。

※受け取りの際にアンケート

合格祈願

（富田林市上下水道部
下水道課）



スポーツ推進について 市長・教育長と話そう



（生涯学習課（内線585））

申し込み
12月6日（金）～17日
（火）に、右上図から申し込み（申
し込み先着順）

※詳しくは、市ウェブサイト
(生涯学習課のページ)をご覧
ください。

Pick Up!



10月22日、商工会・成協信用組合それぞれとの地域経済活性化に関する連携協定の締結式が実施されました。今後は、地域経済のさらなる発展に向けて、連携を進めていきます。



10月28日、富田林の自然を守る会が「公益財団法人国土緑化推進機構ふれあいの森林づくり表彰」の会長賞を受賞され、表敬訪問されました。



10月28日、りそな銀行との地域経済活性化に関する連携協定の締結式が実施されました。今後は、地域経済のさらなる発展に向けて、連携を進めていきます。



10月28日、オーハツ株式会社より、防災用資機材としてLPガス発電機をご寄贈いただきました。

この発電機は、災害時に医療体制構築の拠点となる保健センターに設置し、非常用発電装置として有効に活用させていただきます。



11月15日、第78回国民スポーツ大会・第47回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会に出場し、第3位の成績を収められた、本市出身の中森 美里さんが表敬訪問されました。

南河内環境事業組合ダイオキシン類測定結果 ～全て基準値を下回っています～

南河内環境事業組合第1清掃工場（ごみ焼却場）から排出されるガスや周辺地域の大気、土壌などに含まれているダイオキシン類濃度について、8月7日に地元住民立ち会いの下測定しました。同清掃工場の排出ガス1m³中のダイオキシン類濃度の測定結果は、0.035ng（ナノグラム）（1ngは、10億分の1g）で、国の排出基準値の1ngを下回っています。

周辺大気1m³中のダイオキシン類濃度の測定結果は、同清掃工場より東北東方向550mの富田林靈園で0.011pg（ピコグラム）（1pgは、1兆分の1g）、同じく北方向2.8kmの下佐備町内では0.011pgで、大気環境基準値の0.6pgを下回っています。周辺土壌1g中のダイオキシン類濃度の測定結果は、同清掃工場より北方向2.3km地点の公園で、1.9pgとなっており、土壌環境基準値の1000pgと比較するとかなり低い数値となっています。

問南河内環境事業組合 ☎ (33)6584

大阪エコ農産物認証制度 の申請を受け付け



ひと手間かけた 安全・安心の印	工コ農産物 大阪府認証 農薬・化学肥料 【5割減】	工コ農産物 大阪府認証 農薬・化学肥料(チップ) 【不使用】	工コ農産物 大阪府認証 農薬・化学肥料 【不使用】
--------------------	------------------------------------	-----------------------------------------	------------------------------------

本市では、府と連携して大阪エコ農産物認証制度を推進しています。同制度では、農薬と化学肥料の使用量を慣行栽培の5割以下に削減して栽培された農産物を「大阪エコ農産物」として認証しています。年に2回申請期間があり、令和7年7月にも申請を受け付けます。詳しくは右上図をご覧ください。

農業創造課
(内線443) ☎ (25)1131、
問南河内農と緑の総合事務所

施設名など	とき	26(木)	27(金)	28(土)	29(日)	30(月)	31(火)	1(祝)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)
市役所・金剛連絡所・市送配水管理センター			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
市役所日曜窓口		休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
休日急病診療 ※1		休	休	休							休		休
保健センター			休	休	休	休	休	休	休	休	休		
水道お客様センター			休	休	休	休	休	休	休	休			
市民総合体育館				休	休	休	休	休	休	休			
総合スポーツ公園			※2	休	休	休	休	休	休				
図書館（中央・金剛）※3				休	休	休	休	休	休			休	
公民館（中央・金剛・東・喜志分館）※4				休	休	休	休	休	休			休	
児童館				休	休	休	休	休	休		休		
TOPAL（多文化共生・人権プラザ）				休	休	休	休	休	休				
Topic				休	休	休	休	休	休				
すばるホール				休	休	休	休	休	休			休	
市役所分庁舎（すばるホール）		休	休	休	休	休	休	休	休	休	休		
レインボーホール（市民会館）※5			休	休	休	休	休	休	休				
市民公益活動支援センター		休	休	休	休	休	休	休	休	休	休		
総合福祉会館（社会福祉協議会）※6			休	休	休	休	休	休	休				
かがりの郷※7			休	休	休	休	休	休	休				
けあはる※8			休	休	休	休	休	休	休			休	
旧杉山住宅・旧田中住宅・じないまち交流館			休	休	休	休	休	休	休			休	
富田林斎場							休	休					
富田林靈園管理事務所※9			休	休	休	休	休	休	休				
自転車等保管所（撤去自転車など）		休	休	休	休	休	休	休	休		休		
きらめきファクトリー			休	休	休	休	休	休	休				

年末年始の業務案内

※市役所の業務は、年末が12月27日(金)まで、年始は1月6日(月)からです。

※1 内科・歯科は休日診療所、小児科（中学生まで）は済生会富田林病院で診察しています。

※2 12月28日(土)は午後1時～電気点検のため閉館します。

※3 12月28日(土)～令和7年1月4日(土)は、エコール・ロゼの返却ポストは利用できません。

※4 金剛公民館は、1月4日(土)～2月28日(金)は、空調設備改修工事のため利用できません。

※5 12月28日(土)は、浴場の利用はできません。

※6 12月26日(木)～令和7年1月4日(土)は、浴場の利用はできません。

※7 12月28日(土)～令和7年1月4日(土)は、浴場の利用はできません。

※8 12月30日(月)は介護老人保健施設の受け付けのみ営業しています。

※9 12月29日(日)～令和7年1月3日(金)も終日墓参りはできます。

病気など、いざというときの連絡先

休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

市立休日診療所【☎(28)1333】

①内科 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

②歯科 午前9時～11時30分(年末年始(12/29～1/3)は午後1時～3時30分も受け付け)

済生会富田林病院【☎(29)1121】

小児科（中学生まで）

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

市民向け病院案内専用ダイヤル

【☎072(958)0119】

●病院案内（24時間）

●小児夜間救急（午後8時～翌朝8時）

（土、日曜日・祝日、年末年始は午後4時～）、

中学生までの子どもの急病について）

※直接、病院へ行っても受診できません。

救急安心センター おおさか

救急相談窓口【☎#7119】

IP電話・ダイヤル回線【☎06(6582)7119】

病院に行くか救急車を呼ぶか迷ったときは

相談を

（看護師が医師の支援体制の下、24時間、病気・ケガなどの相談に応じます）

小児救急電話相談

電話相談【☎#8000】

IP電話・ダイヤル回線【☎06(6765)3650】

午後7時～翌朝8時、子ども

の急病についての相談

▼受診判断の
目安はこちらを
ご覧ください。



緊急時は迷わず、

119番へ！

年末年始の火災予防

年末年始は、空気が乾燥し、火を使う機会が増えるため、火災が発生しやすくなります。暖房器具、ガスこんろ、たばこの火などに対する不注意や、ちょっとした油断が火災につながります。

外出前や、おやすみ前には必ず火元の点検をする習慣を身につけましょう。

また、放火防止対策として、家の周りに燃えやすいものは置かず、外灯などで明るくするなど、放火されにくい環境づくりが大切です。

問大阪南消防局予防課【☎072(958)9928】

年末年始のごみ・し尿収集日

ごみは 12月31日(火)まで通常どおり収集

環境衛生課 (内線 144 ~ 146)



年末年始のごみ収集日		※下表にない収集地域は通常の日程で収集します。 ※下表中の空欄になっているゴミの収集については通常の日程で収集します。		
資源ごみ	燃えるごみ 粗大ごみ カン・ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装、牛乳パックなど	令和7年1月4日(土)より通常の日程で収集します。※1月1日(祝)~3日(金)は休み。 ◎月・木曜日の収集地域は、年末は12月30日(月)まで、年始は7年1月6日(月)から ◎火・金曜日の収集地域は、年末は12月31日(火)まで、年始は7年1月7日(火)から ◎水・土曜日の収集地域は、年末は12月28日(土)まで、年始は7年1月4日(土)から		
		粗大ごみ	カン・ビン・ペットボトル・牛乳パックなど	プラスチック製容器包装
甲田、桜ヶ丘町、新家一丁目、中野町西、錦ヶ丘町、宮甲田町	1/ 1(祝)→12/28(土)			
旭ヶ丘町、栗ヶ池町、川面町、喜志新家町、喜志町一~五丁目、木戸山町、西条町、桜井町、通法寺町、平町、南旭ヶ丘町、宮町	1/ 1(祝)→12/28(土)	1/ 3(金)→1/10(金)		
梅の里、喜志(大字)、若松町一丁目	1/ 1(祝)→12/28(土)		1/ 3(金)→1/10(金)	
嬉、彼方、伏見堂、不動ヶ丘町、横山	1/ 3(金)→12/31(火)			
甘南備、久野喜台、佐備、寺池台一丁目、楠風台、山手町、龍泉		1/ 1(祝)→1/ 8(水)		
青葉丘、加太、五軒家、新青葉丘町、錦織北・中・東・南		1/ 2(木)→1/ 9(木)		
新堂(平和台のみ)、緑ヶ丘町		1/ 3(金)→1/10(金)		
川向町、西板持町、東板持町			1/ 1(祝)→12/28(土)	
高辺台一・二丁目、高辺台三丁目(1~29棟)			1/ 1(祝)→1/ 8(水)	
金剛錦織台、金剛伏山台、須賀、伏山			1/ 2(木)→12/30(月)	
向陽台四・五丁目			1/ 3(金)→12/30(月)	
清水町、新堂(PL・平和台以外)、新堂(PLのみ)、中野町東、若松町東			1/ 3(金)→1/10(金)	

年末年始のし尿収集日

※毎月の収集日は、市ウェブサイト(環境衛生課のページ)に掲載しています。

※収集日は、多少前後する場合がありますのでご了承ください。

し尿収集地域	し尿収集日	し尿収集地域	し尿収集日
青葉丘、加太、五軒家	12/27(金)、1/10(金)	ナ・ハ行	12/20(金)、1/10(金)
旭ヶ丘町	12/23(月)、1/ 7(火)		12/19(木)、1/ 6(月)
嬉(桜ヶ丘)	12/24(火)、1/13(祝)		12/25(水)、1/10(金)
嬉(桜ヶ丘除く)	12/23(月)、1/11(土)		12/20(金)、1/10(金)
彼方	12/24(火)、1/13(祝)		12/21(土)、1/ 7(火)
上佐備	12/20(金)、1/10(金)		12/18(水)、19(木)、1/ 7(火)、8(水)
川面町	12/17(火)、1/ 6(月)		12/30(月)、1/16(木)
川向町	12/18(水)、1/ 7(火)		12/26(木)、1/15(水)
甘南備	12/20(金)、1/10(金)		12/26(木)、1/14(火)
喜志新家町	12/24(火)、1/ 8(水)		12/25(水)、1/14(火)
喜志町一~四丁目	12/17(火)、1/ 6(月)		12/23(月)、1/11(土)
喜志町五丁目	12/27(金)、1/10(金)		12/20(金)、1/10(金)
北大伴町	12/17(火)、1/ 6(月)		12/25(水)、1/ 9(木)
木戸山町	12/17(火)、1/ 6(月)		12/25(水)、1/14(火)
甲田(北甲田含む)	12/26(木)、1/14(火)		12/23(月)、1/11(土)
寿町一~三丁目	12/30(月)、1/16(木)		12/17(火)、1/ 6(月)
寿町四丁目	12/25(水)、1/10(金)		12/27(金)、1/13(祝)
西条町、桜井町、通法寺町	12/17(火)、1/ 6(月)		12/19(木)、1/ 8(水)
桜ヶ丘町	12/23(月)、24(火)、1/ 8(水)、9(木)		12/27(金)、1/13(祝)
下佐備	12/20(金)、1/10(金)		12/28(土)、30(月)、1/15(水)、16(木)
昭和町	12/28(土)、1/15(水)		12/18(水)、1/ 7(火)
新家	12/27(金)、1/13(祝)		12/24(火)、1/13(祝)
須賀(大字含む)	12/26(木)、1/15(水)		12/20(金)、1/10(金)
谷川町	12/20(金)、1/ 6(月)		12/19(木)、20(金)、1/ 4(土)
廿山	12/20(金)、1/10(金)		12/25(水)、1/10(金)
常盤町(国道筋)	12/23(月)、24(火)、1/ 8(水)、9(木)		12/18(水)、1/ 7(火)
常盤町(国道筋除く)	12/19(木)、1/ 4(土)		12/27(金)、1/10(金)
富田林町	12/28(土)、1/ 7(火)		12/20(木)、21(金)、1/ 6(水)

職員給与と職員数など

人事課（内線323）、政策推進課（内線514）

職員の給与や職員数、勤務条件などを、次のとおり公表します。
※条例に基づく公表内容の全文は、市ウェブサイト（人事課のページ）でご覧いただけます。

給与の状況

■人件費の状況（令和5年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（令和6.3.31現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	令和4年度の 人件費率（参考）
106,580人	47,560,683千円	449,933千円	8,317,793千円	17.5%	17.9%

※人件費には、特別職に支給される給料または報酬などを含みます。

■職員給与費の状況（令和5年度普通会計決算）

職員数（A） (令和5.4.1現在)	給与費				一人当たりの 給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計（B）	
851人	2,975,378千円	749,788千円	1,305,943千円	5,031,109千円	5,912千円

※職員手当には、退職手当を含みません。

■給料月額初任給の状況（令和6年4月1日現在）

一般行政職	大学卒	202,400円
	高校卒	170,900円

■平均給料月額・平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

一般行政職	平均給料月額	319,000円
	平均年齢	42.5歳

■経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	経験年数 10～15年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年	
	一般行政職	大学卒	324,200円	371,100円
	高校卒	255,700円	310,400円	347,600円

■地域手当の状況（令和6年4月）

支給率	支給対象職員数	1人当たり平均支給額
6%	767人	20,500円

■期末・勤勉手当の支給割合（令和6年4月1日現在）

区分	富田林市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1,225カ月分 (0.6875カ月分)	1,025カ月分 (0.4875カ月分)	1,225カ月分 (0.6875カ月分)	1,025カ月分 (0.4875カ月分)
12月期	1,225カ月分 (0.6875カ月分)	1,025カ月分 (0.4875カ月分)	1,225カ月分 (0.6875カ月分)	1,025カ月分 (0.4875カ月分)
合計	2.45カ月分 (1.375カ月分)	2.05カ月分 (0.975カ月分)	2.45カ月分 (1.375カ月分)	2.05カ月分 (0.975カ月分)
職制上の段階、職務の等級による加算措置	あり		あり	

※（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

■扶養・住居・通勤手当の支給割合（令和6年4月1日現在）

区分	富田林市	国
	扶養親族のある職員に対して次の区分により支給（月額） ・配偶者 6,500円※ ・扶養親族1人につき (子) 10,000円 (父母等) 6,500円※ ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算 ※行政職俸給表（一）8級以上職員等の場合、支給額は3,500円。	扶養親族のある職員に対して次の区分により支給（月額） ・配偶者 6,500円※ ・扶養親族1人につき (子) 10,000円 (父母等) 6,500円※ ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算 ※行政職俸給表（一）8級以上職員等の場合、支給額は3,500円。
住居手当	住居を賃借している職員に対して次の区分により支給（月額） ・家賃が月額23,000円以下の場合 家賃－12,000円 ・家賃が月額23,000円を超える場合 (家賃－23,000円) × 1/2 +11,000円 ※支給限度額 27,000円。	住居を賃借している職員に対して次の区分により支給（月額） ・家賃が月額27,000円以下の場合 家賃－16,000円 ・家賃が月額27,000円を超える場合 (家賃－27,000円) × 1/2 +11,000円 ※支給限度額 28,000円。
通勤手当	○交通機関を利用して運賃等を負担している職員に対して支給（月額） ・1カ月当たりの運賃等相当額が55,000円まで全額支給 ※通用期間6カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出 ○交通用具等を利用している職員に対して支給 2,000円～20,500円	○交通機関を利用して運賃等を負担している職員に対して支給（月額） ・1カ月当たりの運賃等相当額が55,000円まで全額支給 ※通用期間6カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出 ○交通用具等を利用している職員に対して支給 2,000円～31,600円

■特別職の給料などの状況（令和6年4月1日現在）

区分	月額など	区分	月額など
	給料		報酬
市長※1	808,000円	議長	700,000円
副市長※2	756,000円	副議長	650,000円
教育長※2	666,000円	議員	610,000円

※1 市長は、令和5年7月から、20%削減しています。

※2 副市長・教育長は、令和5年7月から、10%削減しています。

区分	期末手当	勤勉手当				
	期末・勤勉手当	市長	副市長	教育長	合計	勤勉手当
6月期	2,075カ月分	—	—	—	—	—
12月期	2,075カ月分	—	—	—	—	—
合計	4,15カ月分	—	—	—	—	—
議長	2,075カ月分	—	—	—	—	—
副議長	2,075カ月分	—	—	—	—	—
議員	4,15カ月分	—	—	—	—	—

職員の給与は、地方公務員法に定める給与決定の原則に基づき、生計費、国や他の地方公共団体の職員、民間事業の従事者の給与などを参考にして定められています。

また、給与の基本的な事項は、市議会の議決を経て、「一般職の職員の給与に関する条例」「職員の退職手当に関する条例」などで定められています。

職員数などの状況

■部門別職員数および増減の状況 (各年度4月1日現在)

※本表における「一般行政部門」は、国の統計による分類です。

区分	職員数						令和5年度と6年度の比較
	4年度	5年度	6年度	増員数	減員数	差し引き	
一般行政部門	議会	6	6	6	0	0	(増) 総務一般部門への位置付け変更、建築部門からの位置付け変更、土木一般部門からの位置付け変更、交通部門の体制充実、広報部門 (地方創生関連) の体制充実、消防部門から防災部門への事務移管 (減) 企画部門の体制見直し、福祉公社への出向解除
	総務	131	135	141	8	2	(増) 税務一般部門の体制充実
	税務	42	39	42	3	0	(増) 民生一般部門・福祉事務所部門・保育所部門の体制充実 (減) 地域改善対策部門の体制見直し、保育所部門の退職・欠員不補充
	民生	244	256	249	4	11	(増) 衛生一般部門の体制充実 (減) 保健センターの退職不補充
	衛生	60	57	57	1	1	(増) 農業一般部門の体制充実
	農林水産	10	11	12	1	0	(増) 農業一般部門の体制充実
	商工労働	7	7	8	1	0	(増) 商工一般部門の体制充実
	土木	49	49	45	0	4	(減) 住民関連一般部門への位置付け変更、管財部門への位置付け変更、建築部門の体制見直し
	小計	549	560	560	18	18	
特別行政部門	教育	129	127	127	2	2	(増) 教育一般部門の体制充実、その他の社会教育施設部門の欠員補充 (減) 公民館部門の体制見直し、幼稚園の体制見直し
	消防	163	164	0	0	164	(減) 消防広域化による減員
	小計	292	291	127	2	166	▲164
普通会計合計		841	851	687	20	184	▲164
公営企業等	病院	0	0	0	0	0	
	水道	35	35	35	0	0	
	下水道	13	13	13	0	0	
	その他	41	35	32	0	3	▲3
	小計	89	83	80	0	3	▲3
総合計		930	934	767	20	187	▲167

■一般行政職の級別職員数 (普通会計) (令和6年4月1日現在)

区分	標準的職務	職員数	構成比
1級	他の級に属さない職務	29人	6.4%
2級	知識または経験を必要とする業務を行う職員の職務	75人	16.6%
3級	副主任	82人	18.2%
4級	係長・主査・主任	137人	30.4%
5級	課長代理・主幹	62人	13.8%
6級	課長・参事	43人	9.5%
7級	次長・次長代理	11人	2.4%
8級	部長・理事	12人	2.7%
合計		451人	100%

■採用および退職の状況

採用(令和6年4月1日)	退職(令和5年度中)
19人	182人

■勤務時間の状況 (令和6年4月1日現在)

本庁勤務の一般職員	月～金曜日(休日は除く) 勤務時間:午前9時～午後5時30分(うち休憩時間45分)
-----------	----------------------------------------------

職員定数は「職員定数条例」の範囲内で配置しています。組織体制の見直しを行い、厳しい財政状況に対応するため適正な職員配置に努めています。また、地方公務員法の規定に基づき、職務遂行能力の向上を図ることなどを目的として、毎年職員研修を実施しています。

■福利厚生の実施 (令和5年度)

個人掛け金	800円(月額)
市補助金	670円(月額)
主な事業内容	・生活資金貸付 ・人間ドック補助金など

厚生事業を実施しています。福利厚生会において、福利厚生事業を実施するところが義務付けられています。本市では、地方公務員法により、職員の福利厚生を実施することが義務付けられています。

福利厚生の状況

■健康管理の実施 (令和5年度)

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健康診断 ・産業医による健康相談 ・ハラスメント・メンタルヘルス相談 ・メンタルヘルス研修
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

職員が能力を発揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するため、また、日頃の健康管理や快適な職場環境の確保のため、市職員労働安全衛生管理規程などに基づき、さまざまな事業を実施しています。

健康管理の実施